

開会（10：42）

○増井好典委員長 皆様、御苦労さまです。ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は全部で4件であります。

審査についてですが、4議案は関連がありますので一括して審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 御異議なしということで、一括して審査を行います。

それでは、議第105号「令和7年度 焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）案」、議第107号「令和7年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第1号）案」、議第108号「令和7年度焼津市駐車場事業特別会計 補正予算（第2号）案」、及び議第110号「令和7年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 駐車場会計の繰出金について、一般財源がマイナスになっていますが、説明をお願いします。

○藤原則文総務部次長 駐車場事業特別会計においては、今回の職員給与費の増額分を歳出で計上している繰出金を減額し対応しているためマイナスとなっています。

○深田ゆり子委員 駐車場会計と温泉会計について、給与費明細書ですと職員が一人となっていますが、会計のチェック等業務を考えた場合それでいいんですか。

○藤原則文総務部次長 予算上は一人となっていますが、実際の業務量は一人等の整数の単位では表せません。給与費明細書に記載する際は少数は記載できないため、このような表記となっています。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 討論がないようですので、討論を打ち切ります。

これより順次採決いたします。

議第105号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第107号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

次に、議第108号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第110号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の議案審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会（10：49）